

8 経 済

◎ 商 工 業

- 1 概 要
- 2 中 小 企 業 融 資 制 度
- 3 商 業 振 興 対 策
- 4 創 業 支 援 施 策
- 5 官 民 連 携 ま ち づ くり
- 6 工 業 振 興 対 策
- 7 年 度 別 有 効 求 人 倍 率
- 8 公益社団法人呉市シルバー人材センター
- 9 公益財団法人くれ産業振興センター
- 10 一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンター
- 11 ビ ュ ー ・ ポ ー ト く れ

◎ 消 費 者 対 策

◎ 計 量 検 査

◎ 観 光

- 1 呉 市 の 観 光 地 ・ 景 勝 地
- 2 呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）
- 3 入 船 山 記 念 館
- 4 倉 橋 歴 史 民 俗 資 料 館
- 5 長 門 の 造 船 歴 史 館
- 6 安浦歴史民俗資料館（南薫造記念館）
- 7 観 光 行 事
- 8 入 込 観 光 客 数 の 推 移
- 9 呉 地 域 観 光 連 絡 協 議 会
- 10 観 光 ボ ラ ン テ ィ ア 活 動

◎ 農 業

- 1 農 家 数
- 2 農 家 人 口
- 3 経 営 耕 地
- 4 グ リ ー ン ヒ ル 郷 原 産
- 5 畜 産 会
- 6 農 業 委 員 会

◎ 林 業

- 1 所 有 区 分 別 林 野
- 2 森 林 の 保 全

◎ 水 産

- 1 呉 市 の 水 産 業 の 状 況
- 2 水 産 振 興 対 策

◎ 地 方 卸 売 市 場

- 1 市 場 概 要
- 2 施 設 一 覧
- 3 業 種 別 業 者 数
- 4 使 用 料
- 5 種 類 別 取 扱 高

経 済

◎ 商 工 業

1 概 要

呉市の工業は、戦艦「大和」に代表される戦前の海軍工廠時代から培われた技術と旧軍港市転換法の制定による旧軍用財産の活用により、造船、鉄鋼、機械金属等の企業が進出することで、新たな臨海工業地帯が形成され、地域経済をリードしてきた。

しかし、オイルショックや円高等の社会経済動向の変化により、重厚長大型産業を基幹とする呉市の工業は深刻な打撃を受け、既存産業の高度化、高付加価値化の促進とともに、産業構造の多様化に資する企業誘致が強く求められた。

このため、呉新世紀の丘開発構想に基づいて、市内陸部に桑畑工業団地、長谷工業団地、郷原工業団地を平成6年度までに相次いで完成させ、先端技術産業等の積極的な企業誘致を図り、これらの工業団地は平成12年度末までに完売状況となった。

しかし、バブル崩壊後の長引く景気低迷や企業の合理化等の影響により、全国的に製造業の事業所数、従業員数の減少傾向が続き、同様に市内企業の経営環境も厳しい状況となっていた。

こうしたことから、呉市では、産学官連携を軸とした地域企業の新技術、新商品開発や新たな事業展開を積極的に支援するため、平成12年10月に呉地域産業振興センターを開設するとともに、既存企業の新事業展開や新規創業等を支援するため、平成13年4月に呉サポート・コアを、平成14年4月には呉チャレンジ・コア（令和2年3月末で廃止）を開設し、平成17年4月には賃貸工場呉ジャンプ・コアを開設した。

また、呉地域産業振興センターは、平成17年4月から財団法人くれ産業振興センター（平成25年4月から公益財団法人へ移行）として、これまで地域経済を支えてきた既存産業の生産性向上、製品の高付加価値化推進、経営革新・販路開拓などによる経営基盤の強化促進、産業の高度化・ソフト化など、数々の中小企業支援施策を展開している。

なお、財団の勤労者福祉サービス部門は、平成24年3月に一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンターとして独立し、市内中小企業の従業員を対象に総合的な福利厚生事業を実施している。

これらの産業支援施策と併せて、より一層の地域の活性化と雇用創出を図るため、新たな企業立地用地として阿賀マリノポリス地区埋立地や苗代工業団地、天応第2期埋立地の整備を進めてきたところである。これを受け、平成16年11月には呉市企業立地推進本部を設置、更に平成22年4月には、呉市と市内主要企業、高等教育機関、金融機関等で構成する呉市企業誘致推進協議会を設立し、全市を挙げた一体的な企業立地推進体制を構築した。また、平成17年3月に制定した呉市企業立地条例により、進出企業に対する優遇制度を全国トップクラスの助成内容として整備した。更に平成27年4月には阿賀マリノポリス地区埋立地への大型案件の誘致をめざした助成内容の拡充、平成28年4月と平成29年4月にはソフトウェア業等や本社機能等の積極的誘致、令和2年4月には、新たな企業進出の誘発等を目的としたサテライトオフィスに関する助成制度の新設、市内企業留置や市産業団地の分譲及び市内企業の設備投資の促進等を図るための助成制度の新設や拡充、助成要件の緩和を段階的に行うなど、全国的なセールス展開と合わせて優遇策の拡充・強化などを進めている。

こうした中、平成18年11月に埋立竣工認可を得た阿賀マリノポリス地区埋立地については、港湾関連用地を平成21年1月、工業用地を平成29年3月から分譲の公募

を開始し、現在 12 社の立地が決定している。

また、平成19年3月に完成した苗代工業団地（第1期）については、現在4社が操業を開始しており、平成23年3月に完成した苗代工業団地（第2期）と併せて、雇用の創出効果が高く、本市の経済発展に寄与する企業の立地を目指し、誘致活動を行った結果、平成29年度に完売し、計8社の立地が決定した。

天応第2期埋立地については、平成23年2月、1社一括での分譲契約を締結し、平成24年12月から操業を開始している。

また、呉市の商業は、戦前の海軍工廠時代に工廠の工員を中心に人口が急激に増加したこともあり、特に中通と本通の中央地区の商店街は昼夜を問わず活況を呈し、モダンな洋装店、喫茶店、映画館などが立ち並ぶ、西日本でも有数の繁華街であった。

しかし、戦後のオイルショックやバブル崩壊などの急激な社会経済環境の変化により、全国的に地域経済が停滞し、人口の減少が続いた。

呉市においても、中心市街地では、モータリゼーションの進展や周辺部における大量販店の進出等の影響を大きく受け、買い物客の市外流出、撤退及び廃業等による空き店舗の急増に歯止めがかからない状況となっている。

この間、平成16年、17年には、JR呉駅南側宝町地区において、大型ショッピングセンター及び大型複合施設が相次いで開店し、さらに、大和ミュージアム（平成17年）、てつのくじら館（平成19年）といった観光施設も相次いでオープンしたことにより、市外に流出していた買い物客の引き止め効果や入込観光客の増加による市内商業の活性化が図られた。

このように、中央地区商店街だけでなく宝町地区にも新たな人の流れが生まれてきたが、平成26年商業統計調査では、小売業の店舗数1,791店舗、従業者数10,505人、年間商品販売額1,875億円となっており、平成19年同調査と比較して、店舗数（▲34.3%）、従業者数（▲26.8%）、年間商品販売額（▲15.3%）と軒並み減少した。

これは、平成20年に発生したリーマンショックの影響によるものや、長引くデフレ不況下における低価格競争の激化、買い物客の市外流出などの要因によるものと考えられる。全国の地方都市で百貨店の撤退が相次ぐ中、呉市においても、平成25年1月にそごう呉店が22年間の営業にピリオドを打った。

一方で、中通商店街振興組合は、平成21年に地域商店街活性化法の認定を受け、同年にアーケードを改修、平成22年にヤマトギャラリー零及び平成23年にペアーレれんがどおりを開設、呉市においても平成27～28年度にれんがどおりの路面整備を行うなどのハード面の整備を実施した。また、ソフト面においても、平成27～28年度に行った呉中央地区商店街活性化事業を契機として、若手店主らを中心に民間まちづくり会社が設立されるなど、新たなまちづくりの担い手が育ちつつある。

あわせて、市内で新規出店等を行う事業者から魅力的な事業案を公募し、選考された事業者へ奨励金を交付する事業や、クラウドファンディング型ふるさと納税で起業家を支援する事業等を展開して、魅力的な店舗の増加、空き店舗の有効活用、雇用の創出等による商業の活性化を図っている。

さらに、令和元年度より、空き店舗・空きビル等の遊休不動産を新しい方法で再生・活用し、生まれ変わった遊休不動産を核に、まちを連鎖的に変えていくことで、遊休不動産の増加、商業機能の衰退、雇用やにぎわいの喪失などに伴うエリア価値の低下といった地域課題を解決するリノベーションまちづくり事業に取り組んでいる。

2 中小企業融資制度

(1) 中小企業融資制度

呉市内の中小企業者等が必要とする資金の供給を円滑にするため、呉市が資金を金融機関に預託し、それを原資として制度融資を行っている。

(令和2年4月1日現在)

融資制度名		利用できる方	融 資 の 条 件						保証人及び担保	申込先
こんなときににご利用ください			使 途	限 額	期 間	返済方法 (据置期間)	年利 (%/年)	信用保証	保証料 (%)	
小口貸付金	小規模事業者資金	小規模事業者が小口資金をより有利な条件で必要とき	運転・設備	2000万円	10年以内	月 賦 (6か月以内)	1.2 以下	信用保証付	料率B	広島、もみじ、呉信 伊予、中国、山口、広信 市信用、県信、商工中金 信用保証協会
	一般的小規模事業者資金	長期の運転資金が必要とき 1年以内の短期資金が必要とき 取引先の倒産により運転資金が必要とき 災害復旧 景気対策特別	運 転 (借換含む) 運 転 運転・設備 運 転 設 備	3000万円 1000万円 1000万円 2000万円 3000万円 組合 5000万円	10年以内 1年以内 10年以内 10年以内 10年以内 10年以内	月 賦 半年賦 (1年以内) 月 賦 半年賦 一時払 月 賦 半年賦 (1年以内) 月 賦 半年賦 (2年以内) 月 賦 半年賦 (1年以内) 月 賦 半年賦 (2年以内)	1.7 以下 1.6 以下 1.0 以下 1.0 以下 1.0 以下 1.7 以下	原則として 信用保証付	料率A 料率B 料率A	広島、もみじ、呉信 伊予、中国、山口、広信 市信用、県信、商工中金
設備投資	設備近代化資金	設備の近代化等のために設備資金が必要とき(車等の購入も対象)	設 備	3500万円 組合 5000万円	10年以内	月 賦 (1年以内)	1.0 以下 0.9 以下	信用保証協会 所定の方法 無担保	0.7	広島、もみじ、呉信 伊予、中国、山口、広信 市信用、県信、商工中金
	創業支援資金	独立開業の資金が必要とき 呉市インキュベーション施設入居者が独立開業の資金を必要とき 呉市インキュベーション施設入居者	運転・設備	3500万円 (ただし、創業等 間連保証を用いる 個人、会社の創業 時の融資額は自己 資金の範囲内)	10年以内	月 賦 (1年以内)	1.0 以下 0.9 以下	信用保証協会 所定の方法 無担保	0.7	広島、もみじ、呉信 伊予、中国、山口、広信 市信用、県信、商工中金
ものづくり技術伝承資金	ものづくり技術伝承資金	ものづくり技術の伝承や高度化のために資金が必要とき	運転・設備	2000万円	10年以内	月 半年賦 (1年以内)	1.15 以下	必要に応じて 信用保証を要す	料率B	広島、もみじ、呉信 伊予、中国、山口、広信 市信用、県信、商工中金
	職場環境改善資金	福利厚生、労働環境改善、ワークライフバランス推進等のため資金が必要とき	運 転 (8-17ヶ月以内)	1000万円	10年以内	月 賦 (2年以内)	1.2 以下	信用保証を要す		広島、もみじ、呉信 伊予、中国、山口、広信 市信用、県信、商工中金
	公害防止資金	公害防止のための設備資金や運転資金が必要とき	公害防止の 運転・設備	1000万円	10年以内	月 半年賦 (1年以内)	1.2 以下	原則として 信用保証付		広島、もみじ、呉信 伊予、中国、山口、広信 市信用、県信、商工中金
	公害防止資金 (アスベスト対策)	アスベスト対策の資金が必要とき	公害防止の 運転・設備	2000万円	10年以内	月 半年賦 (2年以内)	1.15 以下	必要に応じて 信用保証を要す		広島、もみじ、呉信 伊予、中国、山口、広信 市信用、県信、商工中金
産業支援	商店街等振興資金	商店街の事業者や新規事業者が資金を必要とき	運 転 設 備	1000万円 3000万円	10年以内	月 半年賦 (1年以内)	1.2 以下	必要に応じて 信用保証を要す	料率B	広島、もみじ、呉信 伊予、中国、山口、広信 市信用、県信、商工中金
	借換支援資金	既往借入金の借換えのための資金及び新たに運転資金が必要とき	既往保証付き 借入金の返済 資金及び返済 資金以外の運 転資金	5000万円 (返済資金以外の 運転資金は1000万 円を限度額とす る)	10年以内	月 賦 (1年以内)	1.0 以下	信用保証付		金融機関又は 協会所定の方法

◆信用保証料率

区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
信用保証協会の所定料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
料率A (本市が保証料を一部負担)	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.90	0.72	0.54	0.41
料率B (本市が保証料を一部負担)	1.31	1.20	1.06	0.92	0.78	0.68	0.54	0.52	0.38

注1)信用保証料率は令和2年4月1日現在のものであり、その後の信用保証料の改定等により変更することがあります。

注2)①から⑨の区分は、融資申込者の経営状況等により、広島県信用保証協会が決定します。

◆取扱金融機関

広島：広島銀行、もみじ：もみじ銀行、呉信：呉信用金庫、伊予：伊予銀行、中国：中国銀行、山口：山口銀行、広信：広島信用金庫、市信用：広島市信用組合、県信：広島県信用組合、商工中金：商工組合中央金庫広島支店

※現在、金融機関と取引のない方は、信用保証協会に申し込みを行い、金融機関へのあつ旋を受けることができます。

(2) 中小企業融資制度利用状況 (令和2年3月末)

(単位：千円)

区分	分	貸付利率 (年利%)	預託額	前繰上	年越	(件数)	貸出額	貸付残高	備	考
小規模事業資金	短期	1.2	112,000	93,699		(6)	11,700	66,664		運転備
	長期	1.6	154,000	119,246		(78)	377,570	159,550		運転
	連鎖倒産防止	1.7	2,148,000	3,522,436		(213)	1,237,790	3,434,334		〃
	災害復旧	1.0	0	0	0	(0)	0	0		〃
	景気対策特別	1.0	10,000	883		(0)	0	683	平成23. 4. 1～	運転備
	設備近代化資金	1.0	318,000	417,755		(3)	21,000	303,577	平成24. 4. 1～令和3. 3. 31	運転
	公害防止資金	1.7	106,000	33,847		(5)	29,100	51,019		設備
公害防止資金 (アスベスト対策)	ものづくり技術	1.2	0	0		(0)	0	0		公害防止の 運転・設備
	職場環境改善資金	1.15	0	0		(0)	0	0	平成17. 10. 17～	〃
	商店街等振興資金	1.15	0	0		(0)	0	0	平成23. 4. 1～	運転備
	創業支援資金	1.2	10,000	10,815		(0)	0	8,811	平成3. 4. 1～令和3. 3. 31	運転 (ワークライフバランスのみ)
借換支援資金	創業者等支援資金	1.2	1,000	888		(0)	0	888	平成9. 4. 1～令和3. 3. 31	運転備
	創業支援資金	1.0 (呉市イキエハート 施設入居者)	103,000	75,536		(2)	21,000	76,655	平成11. 7. 1～	〃
	借換支援資金	1.0	288,000	350,625		(5)	55,000	280,431	平成25. 4. 1～	返済 運転
計			3,250,000	4,625,730		(312)	1,753,160	4,382,612		

3 商業振興対策

(1) 呉市商店街振興条例

- 目 的 商店街等の団体が商店街の活性化，魅力ある商店街づくりのために実施する商店街振興事業を支援することにより，商店街のにぎわいの創出を促進し，もって本市の商業の発展と活性化に寄与することを目的とする。
- 対 象 商店街等の団体による振興事業
(1. 共同施設整備事業 2. 調査・研究，情報化事業 3. にぎわい集客事業 4. 街路照明事業)
- 助成措置 共同施設整備事業，調査・研究，情報化事業は事業費の 30%以内（うち共同施設整備事業の撤去事業，調査・研究，情報化事業の市の基礎資料に値する調査・研究の結果を市に提供する事業は事業費の 50%以内），にぎわい集客事業，街路照明事業は事業費の 50%以内の額を奨励金として交付する。

(2) 来てくれ店舗公募事業

- 目 的 市内で新規出店を行う事業者から魅力的な事業案を公募し，選考された事業者へ奨励金を交付することで，魅力的な店舗の増加，空き店舗の有効活用，雇用の創出等による商業の活性化を図ることを目的とする。
- 対 象 市内で新規出店（小売業・飲食業・サービス業）しようとする事業者
- 奨 励 金 1 店舗につき 100 万円

4 創業支援施策

(1) 起業家支援プロジェクト

- 目 的 市内で起業しようとする事業者からビジネスプランを公募し，選考されたビジネスプランについて，事業化に必要な資金を，市がクラウドファンディング型ふるさと納税で集めて，奨励金として交付することで，地域産業の活性化及び雇用創出を図ることを目的とする。
- 対 象 市内で起業しようとする事業者（新たな事業展開を含む）
- 奨 励 金 選考された事業者が，ビジネスプランの事業化に必要な資金について目標金額を提示し，市がその金額を目標にクラウドファンディング型ふるさと納税により寄附を募集し，集まった金額を交付する。

5 官民連携まちづくり

(1) リノベーションまちづくり事業

- 目 的 空き店舗・空きビル等の遊休不動産を新しい方法で再生・活用し，生まれ変わった遊休不動産を核に，まちを連鎖的に変えていくことで，遊休不動産の増加，商業機能の衰退，雇用やにぎわいの喪失などに伴うエリア価値の低下といった地域課題の解決を図ることを目的とする。
- 対 象 中央地区商店街エリア（中通商店街及び本通商店街エリア）
- 人材育成 リノベーションまちづくりの担い手を育成するための実践的な講習会として，リノベーションスクール@呉を令和 2 年 2 月に初開催

6 工業振興対策

(1) 企業立地対策

呉市では、市産業団地等への企業立地を推進するため、平成16年11月に市長を本部長とする呉市企業立地推進本部を設置し、従来の担当部署の個別対応から、企業立地に係る諸課題等をワンストップ体制で迅速に協議・決定するための体制を整えた。

さらに、平成22年4月には市内主要企業、高等教育機関、金融機関等で構成する「呉市企業誘致推進協議会」を設立し、全市を挙げて企業誘致活動を推進する体制を整えた。

また、企業立地の推進を図るため、全国的なセールス展開とともに立地企業に対する助成制度の大幅な拡充を行った。

呉市企業立地条例

○ 工場等新增設事業（新規雇用型）

対象業種	製造業、情報通信業、運輸業及び郵便業、土木建築サービス業、デザイン業 機械設計業、機械等修理業、コールセンター業等		
対象要件	延べ床面積1,000㎡以上の工場、事務所、流通施設等を市内に新增設し、かつ新規雇用従業者を中小企業は5人以上、大企業は10人以上雇用すること		
助成内容	工場等新設・増設助成金 固定資産税相当額を5年間、100%		
	新規雇用従業者助成金 1人当たり50万円（パートは20万円）		
	土地取得費助成金（公的団地のみ） 市有地を購入の場合 土地購入費の30% 国、県有地を購入の場合 土地購入費の5%		
	設備取得費助成金		
	立地種別	助成割合	限度額
	阿賀マリノポリス地区埋立地に立地した場合		
	20億円以下	建物、設備費の10%	—
	20億円超～40億円以下	定額	2億円
	40億円超～70億円以下		3億円
	70億円超～100億円以下		4億円
	100億円超～		5億円
	その他公的団地に立地した場合	建物、設備費の10%	1億円
	その他の土地に立地した場合	建物、設備費の5%	5千万円
※ 投下固定資産（土地を除く）の固定資産税に係る評価額から助成額を算出			

○ 工場等新增設事業（雇用維持型）

対象業種	製造業，情報通信業，運輸業及び郵便業，土木建築サービス業，デザイン業，機械設計業，機械等修理業，コールセンター業等
対象要件	市内中小企業は，市内の公的団地内の土地又は工業地域若しくは工業専用地域内の土地，市内大企業は，市内公的団地内の土地において，延べ床面積1,000㎡以上の工場等を新增設し，かつ雇用従業者の人数が新增設前の工場等の雇用従業者の人数と同数以上となること
助成内容	工場等新設・増設助成金 固定資産税相当額を3年間，100%
	新規雇用従業者助成金 1人当たり50万円（パートは20万円）
	土地取得費助成金（公的団地のみ） 市有地を購入の場合 土地購入費の30% 国，県有地を購入の場合 土地購入費の5%
	設備取得費助成金 建物，設備費の5%（限度額5千万円） ※ 阿賀マリノは限度額1億円 ※ 投下固定資産（土地を除く）の固定資産税に係る評価額から助成額を算出

○ ソフトウェア業等誘致促進事業（賃貸も対象）

対象業種	情報通信業，コールセンター業，土木建築サービス業，デザイン業，機械設計業，機械等修理業
対象要件	市内に事務所等を新增設（賃貸による土地又は工場，事務所，流通施設等を利用）し，新規雇用従業者を3人以上雇用すること
助成内容	新規雇用従業者助成金 1人当たり50万円（パートは20万円）・5年間 （1年目は3人以上，2年目以降は純増分）
	設備取得費助成金 改修費，備品購入費の50%（限度額2千万円） ※ 投下固定資産（土地を除く）の固定資産税に係る評価額から助成額を算出
	通信回線使用料助成金 通信回線使用料の50%・5年間（限度額1千万円／年）

○ 本社機能移転等促進事業

対象業種	指定なし
対象要件	新規雇用（転入）従業者を中小企業は2人以上、大企業は5人以上雇用し、東京23区から本社機能に移転又は、市内事業所において本社機能を拡充すること ※本社機能：経営意思決定、経営資源管理、研究開発等に係る事業所で、工場や管轄営業所は含まない。
助成内容	新規雇用従業者助成金 1人当たり50万円（パートは20万円）
	設備取得費助成金 改修費、備品購入費の50%（限度額5千万円） ※ 投下固定資産（土地を除く）の固定資産税に係る評価額から助成額を算出

○ 市内企業設備投資促進事業

対象業種	製造業、情報通信業、運輸業及び郵便業、土木建築サービス業、デザイン業、機械設計業、機械等修理業、コールセンター業等
対象要件	市内操業10年以上の企業で、中小企業は1億円以上、大企業は5億円以上の設備投資を行い、かつ雇用従業者の人数が設備投資前の工場等の雇用従業者の人数と同数以上となること ※対象：事業の用に供する建物（工場、事務所、流通施設等）及び償却資産（一般車輛、船舶を除く）
助成内容	工場等新設・増設助成金 固定資産税相当額を2年間、50%（限度額1億円／年）

○ サテライトオフィス誘致促進事業

対象業種	指定なし（風俗営業等を除く）
対象要件	市外に本店を置く企業によるサテライトオフィスの新設で、常時雇用する従業者（市外の本店等の業務に従事していた者等に限る）が1人以上常駐すること
助成内容	新規雇用従業者助成金 1人当たり50万円・3年間 （呉市在住の新規雇用従業者（既に常時雇用している従業員が市外から市内に転入する場合を含む）を雇用した場合、2年目以降は純増分）
	設備取得費助成金 改修費、備品購入費の50%（限度額500万円） ※ 投下固定資産（土地を除く）の固定資産税に係る評価額から助成額を算出
	通信回線使用料助成金 通信回線使用料の50%・3年間（限度額100万円／年）

(2) 呉市インキュベーション施設

○ 呉サポート・コア（主にものづくり系事業者向け）

所在地：呉市阿賀南2丁目10番1号

（広島県立総合技術研究所西部工業技術センター敷地内）

〔建物概要・設備〕

- ・鉄骨造2階建，延床面積912㎡，
耐荷重 1階800kg／㎡，2階400kg／㎡
- ・インキュベーションルーム 10室（39.4～79.2㎡）
- ・月額使用料 31,000～63,000円（共益費含む）

○ 呉ジャンプ・コア（賃貸工場）

所在地：呉市阿賀南2丁目10番1号

（広島県立総合技術研究所西部工業技術センター敷地内）

〔建物概要・設備〕

- ・A棟：鉄骨造2階建，延床面積926.8㎡，
耐荷重 1階2t／㎡，2階1t／㎡
事務所併設工場タイプ 3室（227.8～463.4㎡）
月額使用料 91,000～185,000円（共益費含む）
- ・B棟：鉄骨造平家建，延床面積353.4㎡，耐荷重 1t／㎡
内天井張り作業場タイプ 2室（176.7㎡）
月額使用料 70,000円（共益費含む）

7 年度別有効求人倍率

年 度	全 国	広 島 県	呉 地 域
26	1.11	1.29	0.87
27	1.23	1.52	1.03
28	1.39	1.68	1.17
29	1.54	1.88	1.27
30	1.62	2.08	1.35

※呉地域とは，呉公共職業安定所管内の合計（職業紹介業務月報）

8 公益社団法人呉市シルバー人材センター

(1) 事業目的及び内容

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき，概ね60才以上の高齢者を会員として臨時的・短期的なもの及び厚生労働大臣が定めるその他の軽易な業務を家庭，企業，公共から請負または委託の形態によりシルバー人材センターが受注し，会員は就業を通じて自己の経験や能力を生かし，生きがいの充実をはかり，活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした団体で，設立許可は昭和55年10月27日である。

広島県においては，平成8年12月に（社）広島県シルバー人材センター連合会が設立され，（社）呉市シルバー人材センターはその拠点として活動しており，地域の日常生活に

密着した仕事を受注して、会員の希望と能力に応じて仕事を提供している。

(2) 会 員

会員の現状（令和2年3月31日現在）

・会 員 数 男:533人, 女:132人, 計:665人

・年齢構成

性別 年齢	男	女	計
～64	22	6	28
65～69	93	27	120
70～	418	99	517
計	533	132	665

9 公益財団法人くれ産業振興センター

中小企業等の経営基盤の強化、技術の向上その他地域産業の振興及び発展に資する事業を行うことにより、中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的に設立した。

(1) 設立年月日

平成17年4月1日

※既存の財団法人呉市勤労者福祉サービスセンター（平成9年10月1日設立）と呉市の一組織であった呉地域産業振興センターを統合・名称変更して設立し、研究開発等の支援事業を行う産業振興センター部門と、勤労者福祉事業を行う勤労者福祉サービスセンター部門の2部門体制とした。

※平成24年3月31日をもって勤労者福祉サービスセンター部門を廃止（勤労者福祉事業は、平成24年3月1日設立の一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンターへ、平成24年4月1日付けで業務を移管）

※平成25年4月1日に公益財団法人へ移行

(2) 団体の性格

公益財団法人 基本財産 3,000万円（全額呉市が出捐）

※設立当初は5,000万円であったが、勤労者福祉サービスセンター部門を分離・独立し、一般社団法人くれ勤労者福祉サービスセンターを設立したことに伴い、減額

(3) 代表者

理事長 濱里 要（呉市副市長）

(4) 事務局

呉市阿賀南2丁目10番1号 広島県立総合技術研究所西部工業技術センター内

(5) 事業内容

① 調査・相談事業

コーディネーター等による相談・アドバイス・橋渡し及び企業課題に対応したセミナー・講演会の開催等

② 新事業、新製品開発支援事業

大学等の研究成果であるシーズと企業ニーズのマッチング，技術開発や製品開発及び新産業育成の支援等

③ 創業・販路拡大・異業種交流支援事業

インキュベーション施設入居者を始めとする創業・ベンチャー支援，異業種交流の促進等経営的な支援の実施

④ 情報化促進事業

市内企業等に有益な各種情報提供を行うFAX・メール直送便事業及びホームページ運営事業，販路拡大・ビジネスパートナー探し等

10 一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンター

中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより，中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに，中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的に設立した。

(1) 設立年月日

平成24年3月1日

※平成9年10月1日に，前身である財団法人呉市勤労者福祉サービスセンターを呉市が基本財産5,000万円を全額出捐し設立した。

※平成17年4月1日に，呉市の一組織であった呉地域産業振興センターと統合し，名称を財団法人くれ産業振興センターとして，その一部門となる。

※平成24年3月1日に，一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンターを設立し，平成24年4月1日から事業開始（財団法人くれ産業振興センターから勤労者福祉事業を移管。勤労者福祉サービスセンター部門の廃止）

(2) 団体の性格

一般財団法人 基本財産 2,000万円（全額呉市が出捐）

(3) 代表者

理事長 小松 良三（呉市副市長）

(4) 事務局

呉市宝町1番10号 呉駅西共同ビル7階

(5) 事業内容

① 情報提供事業

情報誌の定期的な発行等による各種サービス内容の情報提供・利用促進等

② 健康維持増進事業

定期健康診断・インフルエンザ予防接種費用の助成，スポーツ施設・入浴施設の利用割引券の販売，財団主催のスポーツイベントの開催等

③ 共済給付事業

永年勤続・結婚祝金・入学祝金・出産祝金・還暦祝金・死亡弔慰金等の給付，食料品を中心とした割引券の販売等

④ 教室等開催事業

フラワーアレンジメント教室の開催等

⑤ 自己啓発事業

文化・教養及びスポーツ系のカルチャー教室受講料の助成，文化施設やイベント等のチケットや利用券の割引販売等

⑥ 余暇活動事業

財団主催の交流イベントの開催，プロ野球等の観戦チケットの割引販売，旅行や食事の利用割引券の販売，宿泊施設の利用代金の助成等

(会員資格)

- ・ 呉市内に事業所を有する中小企業の従業員及び事業主
- ・ 市内に住所を有し，市外の中小企業事業所に勤務する勤労者

(会員数及び会費等)

- ・ 会員数 1,520人 (令和2年3月末)
- ・ 会員事業所数 480所 (令和2年3月末)
- ・ 会 費 1,000円 (1人分：月額)
- ・ 入会金 500円 (1人分：入会時のみ)

11 ビュー・ポートくれ

(1) ビュー・ポートくれの概要

- ・ 所 在 呉市中通1丁目1番2号
- ・ 面 積 土地 1,606.24m²
建物 6,400.43m²
- ・ 構 造 地下1階地上11階 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ オープン 平成8年4月

(2) 呉市施設の内容

① 呉市きんろうプラザ

(目 的) 勤労者の福祉の増進と教養・文化の向上を図ることを目的とする。

(供用時間) 午前 8 時30分～午後10時

(貸会議室)

区 分		面積 (㎡)	利用人数の目安(人)		利用料金 (円)		
			椅子のみ	テーブル	8:30～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
3F	大 ホ ー ル	406.46	200	135	13,700	19,600	19,600
2F	大 会 議 室	155.51	140	90	8,000	11,600	11,600
3F	中 会 議 室	91.63	80	42	4,800	6,700	6,700
2F	第 1 小会議室	38.25	30	18	1,900	2,800	2,800
3F	第 2 小会議室	38.25	30	18	1,900	2,800	2,800
3F	第 1 和 室	51.66	—	—	2,600	3,700	3,700
3F	第 2 和 室	57.44	—	—	2,900	4,200	4,200

※営利目的による使用・入場料等徴収の場合は 3 倍又は1.5倍，労働組合及び経済団体等
がその用務のために使用する場合は，4分の1に相当する額

② 駐車場

(構 造) 機械式立体駐車場（エレベーター式）

(収容台数) 22台

(供用時間) 午前 8 時～午後10時

(使 用 料) 30分までごとに100円（最大1,200円）

◎ 消費者対策

消費者は、経済取引において相対的に弱い立場にあるため、事業者との地位の平等性を確保し、消費者利益の擁護と増進を図ることが必要である。

本市では、経済社会の発展に即応し、消費者からの苦情の処理やあつせんを行うとともに、消費者が消費生活に関する必要な知識を修得する機会を設け、また消費者団体の活動を通して、自立する消費者の育成を図るため次のような施策を講じている。

(1) 消費者啓発

消費生活セミナーの開催	1回
消費生活展の共催	1回
出前トーク，出前講座，講師派遣の実施	21回
市政だより（暮らしの情報）への広報	9回

(2) 消費生活相談受付件数

販売購入形態別	件数	販売購入形態別	件数
店舗購入	257	ネガティブオプション	8
訪問販売	106	訪問購入	8
通信販売	434	その他の無店舗販売	12
マルチ・マルチまがい	20	不明・無関係	355
電話勧誘販売	105		
計			1,305

(3) 消費者団体の育成

呉市消費者協議会

①市からの補助金 76万円

②会員数 348人

③活動内容

・消費者被害防止啓発活動	12回
・会報「ほのほ」発行	3回
・フリーマーケット「楽市」の開催	2回
・地区，グループ別研修会等の開催	45回
・各種研修会等への参加	34回

◎ 計 量 検 査

計量法で定める計量器定期検査のほか、商品の内容量検査を実施している。

計量関係業務実績

(1) 定期検査

取引・証明に使用している「はかり」は、２年に１回、定期的に検査を受けなければならない。呉市では、市内を２つの区域に分け、隔年ごとに検査を行っている。

年度	店舗数 (店)	延日数 (日)	検査数	合格数	不合格数	合格率 (%)	検査手数料 (円)
28	345	23	1,166	1,156	10	99.1	773,210
29	123	14	476	473	3	99.4	288,850
30	329	20	1,035	1,030	5	99.5	719,190
R 元	329	20	1,035	1,030	5	99.5	719,190

(2) 量目等立入検査

内容量の確認のため、市内の店舗を抽出し、立入検査を行っている。

年度	店舗数(店)	延日数(日)	検査数	適正個数	不適正個数	適正率(%)
27	48	7	1,025	1,005	20	98.0
28	32	6	696	685	11	98.4
29	47	7	845	806	39	95.4
30	52	6	654	629	25	96.2

令和元年度は未実施

(3) 指導・啓発

- ・計量啓発ポスターの掲示

内 容…適正計量管理事業所、支所等（約 70 か所）へポスターの掲示

◎ 観 光

呉市は、自然環境に恵まれた気候温暖な都市で、市内には、旧海軍ゆかりの施設をはじめ、清盛伝説に育まれた音戸の瀬戸や、朝鮮通信使との交流を伝える松濤園、瀬戸内の多島美を望む野呂山など、豊富な観光資源を有している。平成17年の近隣8町との合併成就、大和ミュージアムオープンに続き、平成19年にはてつのくじら館オープン、更に平成20年には豊島大橋が開通するなど、さらなる魅力が加わり、新呉市は「海」をキーワードに、美しい自然や歴史、文化を存分に体感できる観光地として、新たな一歩を踏み出した。

旧軍港四市（横須賀市・呉市・佐世保市・舞鶴市）が共同申請した「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」が、平成28年4月に文化庁から日本遺産の認定を受け、さらに平成30年5月には、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の構成自治体に追加認定された。

平成31（令和元）年の入込観光客は304万2千人で、前年に比べて約30万人増となっている。

1 呉市の観光地・景勝地

<呉市海事歴史科学館（愛称：大和ミュージアム）>

近代日本の歩みそのものである「呉の歴史」と、その近代化の礎となった「造船技術の歴史」をもって「平和の大切さと科学技術の素晴らしさ」を伝える海事歴史科学館は、平成17年4月23日にオープンした。

10分の1戦艦「大和」や、「零戦」、「海龍」、「回天」などの実物資料を始め、操船シミュレーターなどの体験装置、ミニシアター等が整備されている。過去から未来までを体感することができ、地域の教育、文化及び観光等に大きく寄与する呉市の新たなシンボルとなっている。

<海上自衛隊呉史料館（愛称：てつのくじら館）>

退役した潜水艦を日本で初めて陸上展示する海上自衛隊呉史料館「てつのくじら館」が、平成19年4月5日にオープンした。

「てつのくじら館」は、海上自衛隊員の教育の場として、また、海上自衛隊への理解の促進や地域との共生を目的として国（防衛省）が建設した施設で、館内では、海上自衛隊の歴史や呉とのかかわり、掃海艇のあゆみと活躍、潜水艦の特徴や任務など、海上自衛隊の活動をさまざまな角度から紹介しているほか、陸上展示した実物の巨大潜水艦の内部も公開され、潜望鏡をのぞいたり、潜水中の環境や生活を疑似体験することができる。

<入船山公園>

園内には「呉市入船山記念館」や「呉市立美術館」などがあり、多くの観光客が訪れる観光名所になっている。また、この一帯は、市街地でありながら昔ながらの自然林の景観をそのまま残し、椿を始めとする様々な樹木が繁茂しており、市民の憩いの場所となっている。

○呉市入船山記念館

敷地内には、平成10年12月に国の重要文化財に指定された旧呉鎮守府司令長官官舎や呉市有形文化財に指定された旧呉海軍工廠塔時計のほか、歴史民俗資料館、郷土館などがあり、旧呉鎮守府司令長官関係の資料をはじめとする郷土資料が展示されている。

また、旧呉鎮守府司令長官官舎の洋館部を彩る金唐紙の版木棒や日本国内の金唐紙使用の建造物の版木棒を使用した作品を収集し、金唐紙に関わる資料を展示している。

○呉市立美術館

緑深い入船山の森の一角に建ち、本瓦葺の寄棟造、亀甲模様の煉瓦タイル貼、イタリア大理石の内装等、明治時代の洋風建築を思わせる建物である。

枯山水の庭園を配して落ち着いた雰囲気を醸し出しており、ルノワール「麦わら帽子の少女」や奥田元宋や平山郁夫などの郷土作家、地元出身芸術家の作品を収集、展示している。

＜アレイからすこじま＞

海上自衛隊第一潜水隊群司令部前の車道に沿った、レンガを基調とした公園。戦前、この付近には、旧呉海軍工廠の本部庁舎や、造船部、製鋼部、電気部等様々な施設があり、呉工廠の中心部であった。国内で最も間近に潜水艦を見ることの出来る公園として有名である。

また、アレイからすこじまの道路向いには、旧呉海軍工廠のレンガ倉庫群があり、現在も、現役倉庫として活躍している。

＜歴史の見える丘＞

明治以降の呉の歴史を象徴する工場群（旧呉海軍工廠跡）が一望できる地で、子規句碑、噫戦艦大和之塔、旧呉海軍工^{こうしょう}廠礎石記念塔、造船船渠^{せんきょ}記念碑、渡辺直己歌碑等がある。

＜海上自衛隊呉地方総監部庁舎＞

呉鎮守府庁舎として、明治40年に完成した地下1階、地上2階、延べ1,990㎡のレンガ石造の建物である。レンガと御影石の組み合わせで色合いが美しく、特に中央玄関は、床から屋根まで御影石で造られている。外壁は、イギリス積の積み方で、呉市にある代表的レンガ建物である。毎週日曜日に一般公開されている。

＜長迫公園（旧海軍墓地）＞

明治23年に、海軍軍人などの埋葬地として開設された。この墓地には、戦前に建立された墓碑が169基、「戦艦大和戦死者之碑」等80基の合祀碑が建立されている。

＜音戸の瀬戸公園＞

園内には椿園^{たかがらす}、高鳥展望台、吉川英治文学碑、山口誓子の句碑などがある。4月上旬には約2,300本の桜、4月下旬には8,300本余りの紅白のツツジが咲き乱れ、深紅の名橋「音戸大橋」と見事にマッチしたその美しさは、すばらしい景観を呈す。

また、標高約200mの高鳥台は旧海軍の砲台跡地を公園にしたもので、今も砲台の名残りととどめる石造りの建造物、平清盛の日招像、全国の銘木を集めた庭園等がある。

○吉川英治文学碑

昭和25年12月25日、文豪・吉川英治が「新平家物語」執筆のため、史跡取材に音戸の瀬戸を訪れた際、この場所に立ち、対岸の清盛塚に向かって「君よ今昔之感如何」と問いかけたと言われている。その自筆を句碑にしたのが「吉川英治文学碑」で、昭和38年5月に完成した。三角形の石は吉川英治を、丸石は平清盛をなぞらえたもので、二つの石が対話するように置かれている。

○音戸の瀬戸

音戸の瀬戸は、永万元年（1165年）に平清盛が沈む夕日を「金の扇」で招き返し、わずか1日で開削したと伝えられる瀬戸で、1日に700隻近くの船舶が行き交い「瀬戸銀座」とも呼ばれている。この音戸の瀬戸には、昭和36年開通した「音戸大橋」が架かっている。音戸大橋は、「ループ式道路」と「ラセン型高架橋」を組み入れた珍しい構造の道路橋である。平成25年には、第二音戸大橋（愛称：日招き大橋）も開通し、二本の真紅のアーチ橋が仲良く架かっている姿を見ることができる。また、音戸の瀬戸は、潮も速く瀬戸内随一の難所であるが、橋が架かった今でも航路「音戸の渡し」が残っている。この「音戸の渡し」は、約120mの日本一短い航路で、時刻表はなく、桟橋に乗客が立てばすぐに迎えに来てくれる。今でも通勤、通学に利用されている。

<灰 ケ 峰>

標高737mの独立峰で、かつては呉市街を守る旧海軍の高射砲台があり、市民の立入りは禁止されていた。しかし、終戦とともに開放され、山頂展望台からは市街地、呉港、瀬戸内海が眼下に一望できる360度の大パノラマが楽しめる。

特に夜景は「くれ」の文字が浮かび上がり、中四国三大夜景のひとつと言われている。

<国立公園休山>

標高約500メートルの絶好の展望地で、昭和25年5月に国立公園区域に指定された。

山頂展望台からは瀬戸内海の大小の島々、また遠く四国連峰が望まれ、眼下に開ける市街の景観は飽きることがない。

また、音戸の瀬戸より高島台を経て休山頂上に向かう道路からは、美しい瀬戸内海に点在する島々、白い航跡を引いて行き交う船を配した広大なパノラマを我がものにできる。

<二 河 峡>

高さ約30mの二河滝（男滝）と高さ37mの女滝を中心とする峡谷で、全体で約2.5kmある。澄み切った水の流れ、変化に富んだ景観は壮観で、訪れる人々に安らぎを与える。

また、この峡谷は、市街地中心部から車で数分のところにあり、これほど市街地中心部に近い峡谷は、全国的にも希である。

<二 級 峡>

広大川の上流にある川の浸食によって形成された名勝地で、大小の滝と溪谷の美しさに恵まれ、特に岩石にあいた無数の「おう穴」群は広島県名勝天然記念物に指定されている。またダム、貯水池など多彩な風致とともに、優美な峡谷公園として親しまれている。

<深 山 の 滝>

上段の高さ10.5m、下段14mの2つの滝からなり、幅20mもある一枚岩を流れ落ちる見事な滝である。

戦国時代、毛利氏に滅ぼされた野間則綱の居城がこの近くにあり、落城の際、その姫君が家臣とともに滝の上で自害したことから「ひみつるの滝」、「姫^{ひめ}摺^{すり}の滝」ともいわれている。

<本庄水源地>

大正7年旧海軍が土木技術の粋を集めて築造したもので、えん堤は花崗岩の切石で丹念に築かれており建設当時は、東洋一の規模と言われていた。

園内には約300本の桜が植えられており、桜の季節には一般開放され、多くの花見客で賑わう。

なお、えん堤は、平成11年5月、現役の水道施設として初めて、国の重要文化財に指定された。

＜グリーンヒル郷原＞

四季の花園・芝生広場・遊具・市民農園・バーベキューハウス・宿泊施設など、草花にふれ、風の声に耳を傾け、土に親しむことができる施設である。ふだん忘れがちな自然の素晴らしさを肌で感じながら、ゆっくりとした時間を過ごすことができる。

＜呉ポートピアパーク＞

「わたし流の公園遊び」をテーマに、園内には、水遊びができる池、木製遊具、芝生広場、絵本館などがあり、子どもから大人まで、ファミリー、グループ、恋人同士、それぞれの楽しみ方ができる公園である。また、一年を通じてフリーマーケットなど各種イベントが盛りだくさんに行われており、陶芸・絵てがみなどの創作活動もできる。

＜ロマンチックビーチかるが＞

夏の海水浴のほか、バーベキュー、アスレチック、長さ107mのジャンボすべり台、パネルクライミングなど、通年で楽しめる公園である。また、夏には広場がライトアップされ、夕涼みに絶好の場所である。

＜松 濤 園＞

園内には、御馳走^{ごちそう}一番館、あかりの館、陶磁器館、蒲刈島御番所がある。また、園内は回遊式の庭園となっており、四季折々の自然の美しさを鑑賞できる。

○御馳走一番館（旧有川邸・朝鮮通信使資料館）

朝鮮通信使の行列人形を配したジオラマ模型や、当時の朝鮮通信使を再現した等身大の人形、さらに10分の1の朝鮮通信使船の模型など、往時をしのぶ資料を多数展示している。

所蔵する「朝鮮人來朝覺備前御馳走船行烈図」は平成29年10月にユネスコ「世界の記憶」に登録された。

○あかりの館（旧吉田邸）

世界の珍しい灯火器のコレクションを展示しており、紀元前のテラコッタランプや石ランプ等の西洋ランプから日本の古い灯火器までを年代順にわかりやすく配列しているほか、世界有数といわれるフェアリーランプのコレクションもある。

○陶磁器館（旧木上邸）

中国、朝鮮の陶磁器をはじめ、日本では初期伊万里から古九谷様式・柿右衛門様式・鍋島、さらに古備前、萩焼等の名品が揃っている。なかでも古伊万里コレクションは国内有数の質の高さがある。

○蒲刈島御番所（復元）

江戸時代、海上航路の重要地点であった下蒲刈島に設けられた御番所を、建設当初の形に復元したもので、17世紀中頃の特徴を有している。

＜蘭島閣^{らんとうかく}美術館・蘭島閣美術館別館＞

蘭島閣美術館は、総檜造りの美しい美術館で、日本を代表する日本画家の作品や、白砂青松の瀬戸内海の美を描いた作品や島とゆかりのある作家の作品を中心に展示している。

また、別館には、上蒲刈島にゆかりのある日本を代表する洋画家・寺内萬治郎の作品を常設展示している。

＜三之瀬御本陣芸術文化館＞

江戸時代の外交使節団・朝鮮通信使を迎えるにあたり、大きな役割を果たした「三之瀬御本陣」の外観を復元した美術館で、日本を代表する洋画家・須田国太郎とゆかりの作家の作品を常設展示している。

＜観松園＞

園内には、朝鮮通信使記念庭園、貝と海藻の家、海駅梶ヶ浜、姫ひじき塩づくり体験施設等がある。また、観松園のすぐそばには、梶ヶ浜海水浴場がある。

○朝鮮通信使記念庭園

朝鮮通信使が辿ったルートを地球規模で再現した日本庭園である。

○貝と海藻の家

数千点に及ぶ国内外の貝を展示している。また、珍しい海藻の標本もある。

＜コテージ梶ヶ浜＞

炭を使った囲炉裏や薪を使ったかまどなど昔ながらの農漁村の生活を体験できる古民家風の宿泊施設。

＜瀬戸内海国立公園野呂山＞

標高839.4メートル（膳棚山）は、瀬戸内海に面する山岳の中で六甲山（神戸市）に次ぐ高さで、県内の沿岸部では最も高く、昭和25年に瀬戸内海国立公園区域に指定されている。山頂部は、なだらかな高原を形成しており、ここに、国民宿舎野呂高原ロッジやキャンプ場の他、来訪者のために交流や休憩ができる場としてビジターセンターやレストハウスなどの施設も整っており、氷池、昭和池といった大小の池、大重岩、小重岩、大滑岩、かぶと岩などの巨岩、奇岩など見どころが多くある。

また、眺望が非常にすぐれており、天候によっては、瀬戸内海の多島美はもとより、対岸の四国にある石鎚山を望むこともできる。

＜国民宿舎野呂高原ロッジ＞

国民宿舎野呂高原ロッジは、瀬戸内海国立公園野呂山の山頂に位置し、瀬戸内の地魚や野呂山で捕れた猪を使った料理が評判で、家族やグループでの宿泊・休憩や企業研修の場としても利用されている。

＜野呂山交流施設＞

野呂山山頂にある「野呂山ビジターセンター」、 「野呂山レストハウス」では休憩所のほかに研修室なども備え、自然体験学習などに活用できるほか、野呂山を訪れる人々の憩いと交流の場となっている。

○野呂山ビジターセンター

野呂山を訪れる人々への総合案内・交流施設として、野呂山の豊かな自然・歴史を紹介するコーナー、登山者同士がお茶を飲みながら休憩・交流できる囲炉裏スペース、周辺地域の情報発信スペースなどのほか陶芸窯を備え、陶芸教室なども開かれている。

○野呂山レストハウス

平成8（1996）年に開村した野呂山芸術村の画家たちの作品を展示した休憩所や、研修室などを備えている。

○野呂山セントラルロッジ（キャンプ場）

野呂高原東側の瀬戸内海を見下ろせる場所に、常設テントサイトとフリーサイトを備えている。オートキャンプ場も併設され、アウトドアライフを満喫できる施設となっている。

<呉市川尻筆づくり資料館>

川尻の特産品である毛筆の製作工程や歴史を学習できるほか、現代書家の作品を多数展示している。筆づくりのまち川尻ならではの資料館で、筆づくりの道具や材料が展示され、筆づくりの工程を丸ごと見学できる。村上三島、金子鷗亭、青山杉雨など現代書家たちの作品や、書の歴史を刻んできた中国の書家たちの作品（複製）も展示している。また、平成16年8月に川尻筆は、経済産業省から伝統的工芸品として指定を受けた。

<おんど観光文化会館うずしお>

5年に1度開催される清盛祭の衣装や、動く大名行列の模型を展示しているほか、潮風に吹かれながら音戸大橋と船が織りなす音戸の瀬戸の風情が楽しめるキャナルテラス、ステージ越しに音戸の瀬戸が望めるしおさいホール、お食事処、特産品販売所などがある。

<清盛塚>

音戸の瀬戸は絶好の航路でありながら水深が浅いため船が通れない船頭泣かせの航路だった。火薬もダイナマイトもない時代、音戸の瀬戸の開削は困難を極めた。当時、大規模工事の際には人柱を捧げるのが慣習だったが、平清盛は一字一石の経石を海に沈め工事を完了させた。また、清盛が沈む夕日を扇で招き返して一日で工事を終えたという伝説がある。石碑は、難工事の末に音戸の瀬戸を切り開いた平清盛の功績を讃え、供養のために建立された。広島県の史跡に指定されている。

<くらはし桂浜温泉館>

日本の渚百選に選ばれた「桂浜」に隣接しており、適応症24種類のナトリウムを含む良質な塩化物温泉。1階の石の風呂には特産の御影石を使用。3階の海の風呂はゆったりと開放的な造りとなっており、露天風呂には茶褐色の源泉をそのまま使用し、ジェットバス、サウナ、打たせ湯などの施設も充実している。お食事処、無料休憩所、特産品販売所なども併設。

<倉橋歴史民俗資料館>

ナウマンゾウとニホンムカシジカの化石や、古代から近世までの土器などの考古資料を展示している。この他、農業と石材業など倉橋島の産業資料、文芸関係の資料も同時に展示している。

<長門の造船歴史館>

遣唐使船をはじめ、古代から現代までの木造船模型を展示している。1200年以上も前の姿に復元された遣唐使船の建造工程を映像で紹介し、造船と海運業の資料を展示している。

<県民の浜>

豊かな自然に恵まれ、宿泊、温泉、食事、海水浴、天体観測など、幅広く利用でき、家族連れのほか、修学旅行、研修等多くの人々に親しまれている。

○県民の浜海水浴場

長さ400m・幅80mに渡って美しい砂浜が広がる「県民の浜」。平成8（1996）年に「日本の渚・百選」に認定されたほか、「水浴場55選（平成10（1998）年）」、「水浴場88選（平成13（2001）年）」、「快水浴場百選（平成18（2006）年）」等にも選ばれるなど、広くて美しく清らかな海が自慢の海水浴場である。

栈橋，ビーチハウス，シャワー，売店などの施設も完備しており，夏には若者や家族連れ等の多くのレジャー客で賑わう。

○かまがり天体観測館

広島県下最大規模の口径42cmのマクストフ望遠鏡があり，月，惑星，星雲，星団など宇宙の神秘とロマンが満喫できる。ビギナーの天文教室から研修まで幅広く利用できる。

○かまがり海と島の工作館

世界の貝や天体写真などが展示してある。木工・プラ板等の工作もできる。

○かまがり古代土器製塩体験施設

万葉集にも登場する古代の塩づくりを体験することができる。昭和59（1984）年，県民の浜の造成中に沖浦遺跡から古墳時代のものと思われる製塩土器が発掘されたのを機に，地元有志らが10年以上もの歳月をかけて研究を重ねた結果，古代の塩づくりの再現に成功した。

○かまがり古代製塩遺跡復元展示館

県民の浜の造成中に発見された「沖浦遺跡」を発掘したままの状態で見学できるように復元した展示館。出土した敷石炉，製塩土器，須恵器，土師器なども展示しており，古代の製塩法を通して当時の生活を垣間見ることができる。

○コテージかまがり

瀬戸の海を眺めながらゆったりとくつろげる自炊型のコテージ。展望の良い高台に木造5人用3棟，10人用2棟の計5棟。平成30年4月には県民の浜のそばにドーム型2人用1棟，4人用2棟の計3棟がオープンし，家族や仲間同士，サイクリストなどに喜ばれている。

○かまがり温泉やすらぎの館

地下500mから湧き出る天然ラドン温泉。

サウナや薬湯，ジェットバス，低周波を使った全身浴など，趣向を凝らした温泉で，豊富な湯量と目の前に広がる美しい安芸灘の眺めが魅力である。

<グリーンピアせとうち>

瀬戸内海の穏やかな気候が活かされた施設で，四季を通じて心地よく過ごすことができる。

園内には，宿泊施設，準天然温泉のほか各種研修や会議に利用できるホールなどがあり，テニスコートなどのスポーツ施設のほか，バーベキュー棟やグラウンドゴルフ，プールなどのレクリエーション施設など様々な施設も整備されており，大人から子どもまで年齢を問わず楽しめる。

<安浦歴史民俗資料館（南薫造記念館）>

近代日本洋画史に不滅の足跡を残した南薫造の生家とアトリエを改修し，特別展示室を設置した資料館であり，生家は江戸時代後期の様式を残している。南薫造の絵画や愛用の品々のほか，南薫造ゆかりの作家の絵画，彫刻，手紙等を多彩に展示している。

＜御手洗町並み保存地区＞

江戸時代、北前船などの商船や交易船のための潮待ちや風待ちの港町として栄えた御手洗は、平成6年重要伝統的建造物群保存地区として国から選定された。地区内には、江戸中期から幕末の面影をとどめる建物や史跡が数多く残されている。

＜安芸灘とびしま海道＞

平成20年11月18日（火）、上蒲刈島（呉市蒲刈町）と豊島（呉市豊浜町）を繋ぐ橋長約903mの「豊島大橋」が開通し、安芸灘大橋から岡村大橋まで7つの橋で結ばれた。

愛称は『安芸灘とびしま海道』で、「瀬戸内海に浮かぶ島々は、あたかも庭園をわたる飛石（とびいし）のようで、安芸灘へと通じる海の道」をイメージしたものである。

『安芸灘とびしま海道』には、瀬戸内の多島美や海に育まれた歴史・文化、多彩なレジャー、江戸時代の面影を残す町並みなど多彩な魅力があり、呉市を代表する観光資源の一つとなっている。

＜みかんメッセージ館＞

広島県を代表する大長みかんの産地として栄えてきた豊町。そのみかんづくりにかけた人々の思いや技術を伝えるみかんメッセージ館は、平成26年6月30日にオープンした。

農具、農船などの実物展示や背負子の体験、専門的な資料、映像により、みかんづくりに関わる人々の暮らし、文化、歴史、生産技術などを紹介している。

＜あび資料展示室＞

広島県の県鳥であるアビと、豊浜町の世界でも珍しい伝統漁法であるアビ漁に関する資料を保存、紹介するため平成29年4月1日にオープンした。

あび資料展示室では、アビと漁師と魚たちが一体となって展開するアビ漁の、独特な漁具や木造漁船などの資料を展示している。

2 呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）

（目的）

明治以降の日本の近現代史の縮図ともいえる呉の歴史及びその近代化の礎となった各種の科学技術を紹介することにより住民が歴史への理解を深め、科学技術への興味と関心を高め、平和の大切さについて考えるとともに、学習の場及び住民交流の場を提供することにより地域の教育及び文化の向上並びに観光の振興に寄与することを目的とする。

（事業）

- (1) 呉の歴史に関する資料等の収集、保管、展示及び閲覧に関すること。
- (2) 資料に関する調査・研究、教育・指導及び知識の普及に関すること。
- (3) 歴史、文化、科学技術等に関する講演会、講座等を開催すること。
- (4) 市内外の人々の交流、社会的活動、生涯学習及びコミュニティの場の提供。
- (5) その他、市長が必要と認める事業。

◎位 置 呉市宝町 5 番 20 号

◎経 過 平成 2～3 年度 博物館基本構想を策定
平成 6 年度～ 資料収集の推進を図るため、有識者で組織する博物館資料収集委員会を設置
平成 8 年度 海事博物館推進室を設置
博物館推進の拠点となる船の資料展示「収蔵展示施設」を設置
呉市博物館推進基金条例の制定（平成 9 年 3 月 17 日）
平成 9 年度 呉市海事博物館（仮称）基本計画を策定
平成 10 年度 呉市海事博物館（仮称）展示計画等を策定
平成 11 年度 展示資料調査、屋外展示予備調査業務を実施
呉地方拠点都市地域の 1 市 12 町により（仮称）呉市海事博物館建設促進協議会を設立
平成 12 年度 呉市海事博物館（仮称）建築及び展示の基本設計業務を実施
平成 13 年度 呉市海事博物館（仮称）建築及び展示の実施設計業務を実施
平成 14 年度 呉市海事博物館（仮称）建築工事に着手
平成 15 年度 呉市海事博物館（仮称）展示製作業務に着手
博物館の名称に「呉市海事歴史科学館」
愛称に「大和ミュージアム」を選定
平成 17 年度 4 月 23 日オープン
11 月 5 日 来館者数 100 万人
平成 18 年度 7 月 1 日 来館者数 200 万人
平成 19 年度 5 月 20 日 来館者数 300 万人
平成 20 年度 5 月 10 日 来館者数 400 万人
平成 21 年度 7 月 4 日 来館者数 500 万人
平成 22 年度 8 月 29 日 来館者数 600 万人
平成 23 年度 11 月 19 日 来館者数 700 万人
平成 24 年度 3 月 17 日 来館者数 800 万人

平成 26 年度	4 月 24 日	来館者数	900 万人
平成 27 年度	5 月 24 日	来館者数	1,000 万人
平成 28 年度	5 月 29 日	来館者数	1,100 万人
平成 29 年度	6 月 10 日	来館者数	1,200 万人
平成 30 年度	8 月 17 日	来館者数	1,300 万人
令和 元年度	10 月 26 日	来館者数	1,400 万人

○ 施設の内訳

鉄骨鉄筋コンクリート造，一部鉄筋コンクリート造，一部鉄骨造

敷地面積 約 17,400 m²

延床面積 9,628.33 m²

主な施設

名 称	面 積
展示室（呉の歴史）	841.72 m ²
展示室（大型資料）	573.30
展示室（船をつくる技術）	1,028.20
展示室（未来へ）	248.17
大和ひろば	731.27
大和ホール	366.79
ライブラリー	111.04
市民ギャラリー	471.90
会議室・研修室	114.55

○ 観 覧 料

一般 500 円，高校生 300 円，小・中学生 200 円

※ 20 人以上の団体は 100 円割引

呉市内に在住または通学の高校生以下は無料

○ 令和元年度利用実績

年間来館者数 908,353 人（開館からの累計 14,326,800 人）

区分	常設展観覧者数	企画展観覧者数
日 数	292 日	247 日
人数（有料観覧者数）	530,409 人	309,205 人

3 入船山記念館

昭和 41 年 7 月、大蔵省から無償貸与を受け、「入船山」と名付けて公園地に編入、同年 10 月市史跡に指定、併せて旧呉鎮守府司令長官官舎を整備して呉市入船山記念館とし、翌 42 年 4 月 1 日にオープンした。

昭和 54 年には郷土館（鉄筋コンクリート造 2 階地下 1 階建）が完成し、昭和 61 年には歴史民俗資料館（鉄筋コンクリート造 3 階建）が開館し、展示室や収蔵庫の拡充を図った。

さらに、平成 3 年度からは、5 か年計画で旧長官官舎の修復事業に着手し、明治 38 年の建築当初の姿に復原し、平成 8 年 4 月にリフレッシュオープンした。旧長官官舎の洋館部壁紙には全国でも珍しい金唐紙が使われていたため、その全てを復原、修復した。

平成 10 年 12 月には、明治以降の建物としては県内初の重要文化財（建第 2357 号）に指定された。

平成 17 年には、築 100 周年を迎え、記念式典、企画展示等を行うとともに、洋館部屋根と食堂天井の金唐紙の部分改修を行った。

平成 28 年には、旧長官官舎の外装等の修繕を行った。

（目的）

呉市の歴史的記念物、資料等の保存を図るとともに、郷土文化の向上に資することを目的とする。

（事業）

- (1) 郷土の歴史的記念物及び資料等を収集、保存し、及び展示すること。
- (2) 史跡入船山を保存すること。
- (3) その他呉市長が必要と認める事業。

◎展 示 品

○呉の郷土資料館

○旧呉鎮守府司令長官官舎関係資料

○金唐紙関係資料

◎位 置 呉市幸町入船山公園内

◎開 館 昭和 42 年 4 月 1 日

◎敷地・建物

敷 地 約 13,228 m²

建物延面積 1,529.70 m²

名 称	面 積 m ²
1 号 館	39.55
収 蔵 庫	76.30
歴 史 民 俗 資 料 館	484.81
旧呉鎮守府司令長官官舎	527.16
郷 土 館	358.32
旧 東 郷 邸	36.80
ボ ラ ン テ ィ ア 控 室	6.76

○ 入船山記念館活動利用状況（令和元年度）

区 分	観 覧 者	う ち 和 室 利 用 者
回 数	294 日	8 回
人 数	28,678 人	169 人

（ただし、観覧者の回数は開館日数とする）

4 倉橋歴史民俗資料館

(目的)

地方文化財の発掘による、歴史遺産の保存及び調査・研究・展示等を行うことにより、郷土文化の向上に資することを目的とする。

(施設概要)

- ・名 称 倉橋歴史民俗資料館
- ・位 置 呉市倉橋町字前宮の浦 440 番地
- ・開 所 昭和 58 年 4 月
- ・構 造 鉄筋コンクリート 2 階建
- ・建物延面積 306.42 m²
- ・施設の内訳 展示室, 収蔵庫, 事務室

5 長門の造船歴史館

(目的)

復元遣唐使船をはじめとする木造船及び海上交通資料の収集・保存及び調査・研究・展示等を図るとともに郷土文化の向上に資することを目的とする。

(施設概要)

- ・名 称 長門の造船歴史館
- ・位 置 呉市倉橋町字先前宮の浦川東 171 番地の 7
- ・開 所 平成 4 年 7 月
- ・構 造 鉄筋コンクリート 3 階建
- ・建物延面積 1,200.05 m²
- ・施設の内訳 展示室, 企画展示室, 資料室, 事務室

6 安浦歴史民俗資料館（南薫造記念館）

(目的)

南薫造の絵画をはじめ、使用した画材や愛用の品々のほか、南薫造ゆかりの作家の絵画・陶器・彫刻・手紙等の収集、保存及び調査・研究・展示等を図るとともに、郷土文化の向上に資することを目的とする。

(施設概要)

- ・名 称 安浦歴史民俗資料館（南薫造記念館）
- ・位 置 呉市安浦町内海南 2 丁目 13 番 10 号, 14 番 15 号
- ・開 所 昭和 60 年 4 月
- ・構 造 木造平屋建, 鉄筋コンクリート平屋建
- ・建物延面積 719.00 m²
- ・施設の内訳 展示室, 特別展示室, 事務室, アトリエ

7 観光行事

実 施 行 事 名	開催期間（令和元年度）
野 呂 山 山 開 き	4 月 28 日
呉 み な と 祭	4 月 29 日
朝 鮮 通 信 使 再 現 行 列	10 月 20 日
く れ 食 の 祭 典	11 月 10 日
日 本 遺 産 W E E K	11 月 9 日～17 日
呉 海 自 カ レ ー フ ェ ス タ	10 月 19 日
イルミネーションロードくれ	12 月 4 日～1 月 5 日
音 戸 の 舟 唄 全 国 大 会	1 月 26 日

8 入込観光客数の推移

（単位：千人，％）

年度	入込観光客数	対 前 年 比
平成 14年	1,880	139.3
15年	1,450	77.1
16年	1,550	106.9
17年	3,450	222.6
18年	3,610	104.6
19年	3,460	95.8
20年	3,150	91.0
21年	3,121	99.1
22年	3,110	99.6
23年	2,915	93.7
24年	3,238	111.1
25年	3,198	98.8
26年	3,080	96.3
27年	3,366	109.3
28年	3,363	99.9
29年	3,318	98.7
30年	2,743	82.7
令和 元年	3,042	110.9

9 呉地域観光連絡協議会

(設 立) 平成4年7月10日

(目 的) 官民一体となり、広域的な観光、レクリエーション事業を促進することにより、地域の活性化と地域内の観光産業の振興に資することを目的とする。

(会 員) 2市2町（呉市、江田島市、熊野町、坂町）及び民間等
65団体 計69団体（令和2年4月1日現在）

(令和元年度の主な事業)

- 1 観光宣伝事業 東京都、大阪府、名古屋、福岡等の都市圏の旅行会社や出版社に呉地域の観光情報を発信し、旅行商品の企画、送客を依頼する。
- 2 フィルムコミッション 映画・テレビ番組・CMへのロケ対応、ホームページの運営を行い、呉地域でのロケ誘致・支援を行う。
- 3 修学旅行誘致 広島市や廿日市市とも連携し、学校訪問、教職員招へいを行い、修学旅行を誘致する。
- 4 インバウンド事業 広島県と連携してインバウンドセミナーの実施
多言語対応WEBサイト「くれまちダイアリー」の実施
台湾での誘致活動（旅行会社訪問）
「せとうちDMO」と連携したアメリカ・フランスメディアの取材受入

10 観光ボランティア活動

各観光ボランティア団体が、市内各地の観光施設や観光スポットを拠点に、呉市を訪れる観光客をおもてなしの心で案内している。

団体名	呉観光ボランティアの会		くらはし観光ボランティアガイドの会		豊町観光協会		大和ミュージアムボランティアの会	
設立年月日	平成12年3月30日		平成17年1月4日		平成6年7月29日		平成17年1月23日	
会員数 (R2.4.1)	64		33		3		97	
活動	案内件数	案内観光客数	案内件数	案内観光客数	案内件数	案内観光客数	案内件数	案内観光客数
20年度	1,336	8,535	43	1,290	135	3,982	1,421	26,047
21年度	1,267	14,127	396	2,221	328	10,062	1,496	26,901
22年度	1,037	12,011	467	2,484	240	7,774	1,293	21,402
23年度	1,052	15,862	350	2,352	238	10,331	3,003	29,825
24年度	1,286	13,866	462	2,515	259	8,187	1,028	19,596
25年度	1,468	11,897	275	2,541	189	5,744	973	18,750
26年度	1,959	9,967	124	1,361	231	4,148	3,756	30,179
27年度	2,507	10,021	163	1,695	155	3,347	1,214	20,443
28年度	2,359	9,930	187	2,173	177	5,153	1,163	18,545
29年度	1,511	11,815	193	1,600	172	4,881	1,130	17,345
30年度	1,715	6,979	132	895	142	3,990	1,062	14,468
R元年度	1,808	15,457	172	1,253	176	5,957	1,158	19,285

◎ 農 業

呉市の農業は、島嶼部地域の柑橘を基幹とした園芸農業地帯と、旧呉市及び安浦町の水稲を基幹とした水田農業地帯とに分かれ、特に柑橘は、豊町、豊浜町などを中心に広島県を代表する主産地を形成している。

また、倉橋町のハウストマトのように高い品質評価を得て生産額を伸ばしている作物もあり、今後の生産振興のモデルとして期待されている。

現在の呉市の農業に求められることは、このような地域固有の特性を生かし、地域経済を多様に支える産業としての自立的発展、農村が身近にあることで実現される豊かな生活・文化の創出の実現への貢献である。

一方では、農畜産物の輸入自由化と価格の低迷、担い手不足による農業従事者の高齢化と減少、また、このことに伴う遊休農地の増大、更には、有害鳥獣（特にイノシシ）による農作物等への被害など、農家を取り巻く環境は厳しさが増している。

このような中、呉市では今後の農業振興の施策として、第1にもうかる農業の推進、第2に農業の担い手の確保・育成、第3に農地の効率的な利用、第4に農業の多面的機能の維持の4つの柱により、農産物のブランド化や6次産業化の推進、新規就農者の定着支援等、各種施策を展開していく。

1 農家数

農林業センサス

区分	農家数 (単位 戸)					経営耕地規模別農家数			
	総数	自給的農家	販売農家	専業, 兼業別		販売農家			
				専業	兼業	30a未満	30～50 a	50～100 a	100 a以上
平成22年	3,716	2,225	1,491	806	685	28	570	632	259
平成27年	2,970	1,793	1,177	684	493	28	478	478	191
旧呉市	1,050	818	232	84	148	5	125	85	16
下蒲刈	168	92	76	37	39	1	37	33	5
川尻	111	82	29	12	17	-	12	17	0
音戸	193	186	7	3	4	-	3	3	1
倉橋	268	168	100	65	35	4	29	37	30
蒲刈	177	69	108	80	28	1	52	44	11
安浦	487	283	204	79	125	3	98	85	17
豊浜	171	33	138	105	33	7	45	72	14
豊	345	62	283	219	64	7	77	102	97

2 農家人口

農林業センサス

区分	販売農家 (単位 人)		
	総数	男	女
平成22年	4,154	2,015	2,139
平成27年	3,080	1,511	1,569
旧呉市	732	358	374
下蒲刈	209	110	99
川尻	78	43	35
音戸	18	8	10
倉橋	268	136	132
蒲刈	228	106	122
安浦	637	296	341
豊浜	288	142	146
豊	622	312	310

3 経営耕地 (ha)

農林業センサス

区分	総農家の経営耕地面積	販売農家							
		面積 総合計	田				畑		樹園地
			総面積	稲を作った田	稲以外の作物だけを作った田	作付けしなかった田	総面積	作付けしなかった畑	総面積
平成22年	1,398	1,065	292	229	29	34	102	14	671
平成27年	1,085	775	229	194	23	12	71	4	475
旧呉市	269	126	102	89	9	6	15	2	8
下蒲刈	56	41	0	0	-	-	3	-	38
川尻	31	16	12	9	1	2	2	0	2
音戸	34	5	4	3	0	1	0	-	0
倉橋	108	81	12	5	6	0	40	0	29
蒲刈	73	61	0	0	0	0	0	0	61
安浦	168	115	98	88	6	3	11	2	7
豊浜	91	85	-	-	-	-	0	-	85
豊	251	246	0	0	0	0	0	0	246

(注) 1 ha未満のものは「0」, 該当数値のないものは「-」と表記している。

4 グリーンヒル郷原

グリーンヒル郷原は、既存の農業センターと周辺部を整備し、自然に触れることのできる農業公園として開園した。

芝生広場、遊具施設もあることから、保育所、幼稚園の遠足や子供連れの家族の利用が多く、毎週日曜日には、市民農園で家庭菜園を楽しむ家族、売店で野菜を購入する人たちも加わって大変なにぎわいをみせている。また、地元農産物等の産直イベント、市民園芸講習会、もちつき大会なども好評で、これからもいろいろなイベントを企画している。

◎ 所在地 呉市郷原野路の里2丁目3番1号

◎ 開園 平成5年4月20日

◎ 総事業費 36億3,450万9千円

◎ 敷地面積 169,227 m²

・試験研究のゾーン（ほ場、温室等）：11,400 m²

・農業とのふれあいのゾーン（建物、市民農園等）：16,246 m²

・市民の憩いのゾーン（芝生広場、多目的広場等）：32,600 m²

・その他（駐車場、緑地等）：108,981 m²

◎ 利用状況（令和元年度）

一般来園者 139,790人

宿泊者 3,869人

5 畜産

畜産農家戸数は年々減少しており、飼料の高騰などで厳しい経営を強いられている。

家畜などの飼育状況（令和元年4月1日現在）

肉用牛 35頭 乳用牛 70頭 蜜蜂 767群

6 農業委員会

農業委員会 委員数18人・呉市農地利用最適化推進委員数20人（令和2年4月1日現在）

農地移動の状況（H31.1月～R元.12月）

○農地法第3条関係処理状況（農地の権利移動）

（単位：件、a）

取扱件数	許可件数			
	件数	面積		
		田	畑	計
63	63	395	361	756

○農地法第4条関係処理状況（農地の転用）

（単位：件、a）

年次	取扱件数	許可及び届出件数			
		件数	面積		
			田	畑	計
27	56	56	168	38	206
28	46	46	146	73	219
29	38	38	97	37	134
30	42	42	137	46	183
R元	38	38	55	76	131

○農地法第5条関係処理状況（農地の転用に伴う権利移転及び設定）

（単位：件、a）

年次	取扱件数	許可及び届出件数			
		件数	面積		
			田	畑	計
27	158	158	495	229	724
28	119	119	447	147	594
29	120	120	206	202	408
30	131	131	605	154	759
R元	166	166	751	334	1,085

○農地法第18条関係処理状況（農地賃貸借の解約）

（単位：件、a）

取扱件数	許可件数			
	件数	面積		
		田	畑	計
9	9	72	165	237

◎ 林 業

市域の55%に及ぶ195km²にわたって分布する森林の保護及び造林に努めている。

1 所有区分別林野

(単位：ha)

国有林	民 有 林					合計
	公 有 林			私 有 林	計	
	市有林	その他	計			
2, 517	1, 828	532	2, 360	14, 675	17, 035	19, 552

R元. 9 広島県林務関係行政資料による

2 森林の保全

市有林管理事業	市有林の整備，維持管理等を行い，森林の有する公益的機能の維持等を図る。
ふれあいの森管理事業	灰ヶ峰ふれあいの森における樹木の保育及び恵下山公園，火山，空海展望台等の維持管理を行い，緑を楽しむ空間を維持する。
自然休養施設管理事業	レイクパーク本庄，桂浜，蒲刈ウォーキングセンター，一峰寺公園，野呂山等訪れる人に安らぎを与える自然休養施設の維持管理を行う。
松くい虫防除事業	松くい虫の被害拡大の防止や危険防止のため，被害木の伐倒，薬剤の地上散布，樹幹注入を行う。

◎ 水 産

呉市は、多くの島々と長い海岸線を有しており、海域は狭隘ながら複雑な地形や潮流のもと県内でも有数の好漁場に恵まれ、小型底引網、刺網、釣を中心とした多様な漁船漁業と静穏な内湾域を中心にカキなどの養殖業が営まれている。

市内の漁業生産量及び生産額ともに広島県内の約5分の1を占め、広島県における漁業の中心的な位置を占める。

しかし、藻場や干潟の減少などによる漁場環境の悪化等による漁業資源の減少や漁業者の高齢化により漁業生産量は、減少傾向を示している。

本市では、魚礁設置、藻場造成等により、漁場の整備、改良に努めるとともに、稚魚放流を行い、水産資源の維持、培養と生産力の向上を図り、また、漁港及び各種近代化施策を整備して、漁業経営の安定と合理化に努めている。

1 呉市の水産業の状況

- 漁業団体 14 協同組合 (R 2. 4. 1 現在)
- 漁 船 数 1,559 隻 (動力 1,559 隻, 無動力 一隻) (R 元. 12. 31 現在)
- 主な漁業種類別経営体数 (H30 漁業センサス)

年 次	総 数	底びき網	刺 網	釣・ はえなわ	船びき網	その他 の漁業	海面養殖
30	616	89	75	275	14	96	67

- 海面漁業主要漁業種類別漁獲量の推移

単位：トン

年 次	総 数	底びき網	刺 網	釣・ はえなわ	船びき網	採貝・ 採藻	その他 の漁業
26	2,876	263	162	492	—	236	—
27	2,788	256	175	436	—	268	—
28	2,704	288	168	396	—	322	—
29	2,603	261	160	364	—	311	54
30	2,269	283	177	246	—	—	—

- 海面養殖業主要魚種別生産量の推移

単位：トン

年 次	総 数	かき類養殖		その他
		殻付換算	(むき身)	
26	29,503	29,452	5,326	51
27	25,928	25,835	4,672	93
28	23,035	22,966	4,153	69
29	23,695	23,577	4,263	118
30	24,832	24,633	4,454	199

2 水産振興対策（令和元年度実績）

(1) 稚魚放流事業

放 流 魚 種	放 流 尾 数	放 流 場 所
クルマエビ	95,000	吉浦・阿賀・下蒲刈町・音戸町地先
ギザミ	110,000	吉浦・下蒲刈町・音戸町地先
ヒラメ	125,000	吉浦・阿賀・広・仁方・下蒲刈町・川尻町・音戸町・倉橋町・安浦町・蒲刈町・豊浜町地先
メバル	87,300	吉浦・仁方・下蒲刈町・川尻町・蒲刈町地先
ガザミ	102,000	吉浦・阿賀・広・仁方・下蒲刈町・音戸町・豊浜町地先
ヨシエビ	65,000	吉浦・下蒲刈町・音戸町地先
オニオコゼ	63,300	吉浦・阿賀・広・仁方・下蒲刈町・川尻町・音戸町・倉橋町・安浦町・豊浜町地先
カサゴ	58,000	吉浦・広・川尻町・蒲刈町・安浦町地先

(2) 中間育成事業

事業量 マダイ 64 万尾（中間育成期間 50 日）
 実施場所 呉市豊浜町地先（山崎地区）

(3) 飼付け事業

事業量 マダイ 6.5 万尾（飼付け期間 35 日）
 実施場所 呉市阿賀町地先（冠崎船だまり内）
 事業量 マダイ 33 万尾（飼付け期間 30 日）
 実施場所 呉市豊浜町地先（大浜地区）

(4) 漁場保全事業

事業量 海底清掃 実施面積 4.75 km²
 実施場所 呉市広町地先水域
 事業量 海底清掃 実施面積 1.20 km²
 実施場所 呉市下蒲刈町地先水域

◎ 地方卸売市場

地方卸売市場は、「卸売市場法」及び「県条例」に基づいて県知事の許可により開設される市場のことで、生活に欠くことのできない生鮮食料品を産地から集荷し、公正な価格を決定し、消費者に安全な食料品を安定して供給する拠点としての役割を果たしている。

呉市は全国で11番目に中央卸売市場として開設し、平成20年4月1日から市場再編により地方卸売市場に転換した。

また、平成24年度から指定管理者制度を導入している。

1 市 場 概 要

所 在 地	呉市光町15番1号
開 設 者	呉 市
開 設 認 可	昭和25年5月15日
業 務 開 始	旧市場 昭和26年1月20日 現市場 昭和57年7月26日（青果） 昭和59年2月24日（水産） 平成20年4月1日（地方卸売市場へ転換） 平成24年4月1日（指定管理者制度の導入）
総 事 業 費	約38億円（用地費を含む）
取 扱 品 目	青果物、水産物

2 施 設 一 覧

敷地面積 50,521 m²
駐 車 場 12,368 m² (576 台)

(単位：m²)

施 設	面 積	摘 要
卸 売 場 (うち青果部低温卸売場)	7,685 (196)	青果 5,477, 水産 2,208
仲 卸 売 場 (買荷保管・積込所)	4,433 (1,182)	青果 12店舗 青果 925, 水産 257
倉 庫	1,379	倉庫棟 12室, 水産棟内 1室
冷 蔵 庫	1,665	
加 工 所	405	
関 連 商 品 売 場	2,923	8 店舗
管 理 事 務 所	1,121	
卸 売 業 者 事 務 所	2,159	青果 1,483, 水産 676
関 係 業 者 等 事 務 所	443	
附 属 店 舗	470	食堂
守 衛 所	38	
ゴ ミ 集 積 所	120	コンテナ置場
屋 外 便 所	66	3 か所
福 利 厚 生 施 設	428	会議室, 仮眠室

3 業種別業者数

令和2年4月1日現在

区 分	卸売業者（社）	仲卸業者（社）	売買参加者（社）	買出人（人）	関連事業者（社）
青 果 部	1	6	93	35	—
水産物部	1	—	161	—	—
関連一種	—	—	—	—	8
関連二種	—	—	—	—	2
計	2	6	254	35	10

4 使 用 料（規則額）

令和2年4月1日現在

種 別		金 額
卸 売 業 者 市 場 使 用 料		その月の卸売金額の1,000分の2.16に相当する額に卸売場面積1平方メートルにつき月額96円を加えた額
青果部低温卸売場施設使用料		1平方メートルにつき月額 724円
仲 卸 業 者 市 場 使 用 料		条例第48条第2項ただし書の規定により許可を受けて買入れた物品のその月の販売金額の1,000分の2.16に相当する額に仲卸売場面積1平方メートルにつき月額800円を加えた額
関連事業者 市場使用料	関連商品 売 場	1平方メートルにつき月額 607円
	金 融 機 関	〃 862円
	そ の 他	〃 694円
関係業者事務所使用料		〃 607円
精 算 事 務 所 使 用 料		〃 607円
そ の 他 事 務 所 使 用 料		〃 931円
倉 庫 使 用 料		〃 483円
加 工 施 設 使 用 料		〃 607円
水産1号冷蔵庫使用料		一 式 月 額 404,176円
水産2号冷蔵庫使用料		一 式 月 額 350,033円
水産製氷庫使用料		一 式 月 額 267,003円
生けす用給排水設備使用料		一 式 月 額 62,586円
会議室使用料	大会議室	1回（3時間以内）につき 880円
	小会議室	1回（3時間以内）につき 703円

○使用料収納状況 収納額 70,492 千円（令和元年度）

5 種類別取扱高

(単位：トン，千円)

区 分	H29 年 度		H30 年 度		R元 年 度	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
野 菜	14,420	3,259,790	14,729	3,082,109	11,998	2,314,192
果 実	3,606	1,134,301	3,364	1,134,300	2,919	863,134
水 産 物	1,238	1,414,889	1,225	1,243,975	1,341	1,179,719
計	19,264	5,808,980	19,318	5,460,384	16,258	4,357,045